



第140号 発行所:忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話(0725)33-3208 FAX(0725)32-4880  
<http://www.tadaoka.or.jp/> [info@tadaoka.or.jp](mailto:info@tadaoka.or.jp)

# 商工会ニュース

商工会員数	
造	155
設	116
建	152
小	34
卸	105
売	131
サ	693
ビ	(法人 245)
ス	(個人 448)
他	
計	

平成21年1月31日現在

## 所得税・消費税 決算申告相談のご案内

### ご相談には、次の書類をご持参ください

- ①19年分と今回送付されてきた20年分の申告書・決算書、印鑑(認印)
- ②昨年1年間の売上(収入)・仕入・経費金額のわかるもの
- ③昨年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の額のわかるもの
- ④国民年金保険料・国民年金基金掛金の控除証明書(紛失された場合は控除証明書専用ダイアル☎ 0570-070-117で再発行を受けてください。)
- ⑤生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書
- ⑥医療費の領収書(平成20年1月1日~12月31日に支払ったもの)
- ⑦20年中に土地・建物・株式の売買があった場合は事前にお問合せください。
- ⑧期末商品等の棚卸在庫金額がわかるもの

忠岡町商工会では、個人で事業を営んでいる皆様の平成20年分の所得税と消費税の決算申告個別相談を実施しています。まだ申告されていない事業者の皆様は、商工会までお急ぎください。土・日・祝日を除く3

月6日(金)までの午前9時(午後5時(正午)午後1時を除く)に本会商工会より税務署に提出します。

顧問税理士が確認し、押印の上、提出します。

悩むよりまずは相談!商工会は、あなたの身近な相談相手です。

所得税の申告と納税は3月16日(月)まで!  
個人事業者の消費税の申告と納税は3月31日(火)まで!

## 所得税・消費税の確定申告期限まであとわずか!

### 税理士による個別無料相談会

3月6日(金)・13日(金)いずれも午後1時~4時  
場所 忠岡町商工会議室

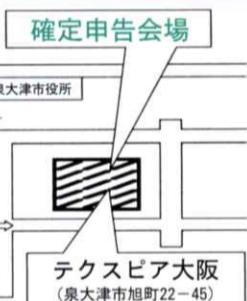
※相談は無料ですが事前にご予約ください。☎ 33-3208

泉大津税務署  
からのお知らせ

テクスピア大阪で開設している申告会場では、3月16日(月)までご相

給与所得者や年金受給者など経営者以外の確定申告につきましては、テクスピア大阪などの申告会場でご相談ください。

申告につきましては、テクスピア大阪などの申告会場でご相談ください。



振替納税のおすすめ

所得税と消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税には、あなたの預貯金口座から自動的に納付できる便利・安心・確実な手続簡単な「振替納税」をご利用ください。

振替納付日は、所得税の振替納付日は、所得税は4月22日(水)、消費税及び地方消費税は4月27日(月)です。  
 ※詳しくは、泉大津税務署(☎ 33-5601)まで。

ページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

また、申告書の作成は大変便利な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

早期に提出ください。

また、申告書の作成は大変便利な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

申告だけですが、申告期限間近になると大変混み合いますので、ご自分で作成し、郵送等により早期に提出ください。

また、申告書の作成は大変便利な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

## 中小企業緊急雇用安定助成金制度創設!

商工関係者表彰	
(敬称略・順不同)	大阪府商工関係者表彰 (1月27日付)

◎商工会功労者として  
川崎 勝一  
佐藤 豊一  
桑野 博  
茂治 實三

※ただし、休業等を実施する場合、一の対象期間につき対象被保険者が超える休業等については支給の対象となりません。(その後、1年以上をおいた後の1年まで。

※たまたま、1人1日当たりの最高額が限度となります。

○助成率が3分の2から5分の4に引き上げられました。

○助成率が3分の2から5分の4に引き上げられました。

○教育訓練を実施した際の教育訓練費が引き上げられました。

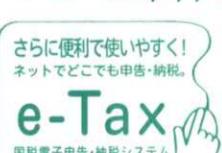
	従来の雇用調整助成金	中小企業緊急雇用安定助成金
生産量要件	最近6か月間の月平均値が前年同期に比べ10%以上減少していること	最近3か月間の月平均値が前年同期に比べ減少していること(前期決算等の経常利益が赤字であることが必要)※
雇用量要件	最近6か月間の月平均値が前年同期に比べ増加していないこと	最近3か月間の月平均値が前年同期に比べ増加していないこと

※生産量が5%以上減少している場合は赤字であることの確認は不要

### 国税庁ホームページ「確定申告特集ページ」開設!

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

ますます便利になったe-TAXについては、特集ページ「e-TAXで確定申告」をご覧ください。



- ①HPからカンタン申告
- ②最高5,000円の税額控除
- ③添付書類が提出不要
- ④還付金がスピーディー

### 不動産コンサルタント

## REC 株式会社レック総合事務所

国土交通大臣登録一般不動産投資顧問業 大阪府不動産コンサルティング協会会員  
 レントL.L.P組合員(賃貸空室借り上げ) NPO法人関西事業再生支援センター会員  
 Homepage <http://www.recso.co.jp/> メールアドレス [info@recso.co.jp](mailto:info@recso.co.jp)  
 不動産のことならお問い合わせは ☎ 0725-23-3894まで

